



## Ⅵ. 健康食品管理士になって

### 健康食品管理士の資格を取得して

本間 達

生体機能支援システム学 助教

(東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科)

健康食品管理士の制度が開始されて5年が経過し、資格の更新申請が開始された。私も第1回目の認定試験を受験して資格取得したので、今回の更新に該当するとの通知が届き、さっそく更新手続を行った。

資格の更新には、認定協会が実施する毎年の更新試験に合格する他、5年間で3回以上の研修会等を出席したり、特別試験の合格による単位取得するなど、必修・選択の単位取得が必要であり、あたかも大学生に戻ったような気分を味わえるので、楽しませていただいている。今回このような原稿を書く機会をいただいたので、資格挑戦以来の活動を振り返ってみたい。

私が資格を取得した第1回認定試験は第2回以降と比較してとにかく情報が少なかった。この資格制度ができることを大学内の教員会議で聞いたのが確か7月頃のことだったように思う。11月に試験であるにもかかわらず、その時点ではインターネットで検索しても健康食品管理士協会のホームページ自体が存在しておらず、わずかにこの資格制度を立ち上げる程度の記事が見つかっただけであった。このとき、十分な情報が得られたら、むしろこの資格に対してそれほど興味を持たなかったかもしれない。資格の概要が掴めなかったことで、かえって見極めたい意識が働き、積極的にこの資格に取り組むようになった。本学では、この資格の取得が推奨される雰囲気であったので、学内の教員・大学院生のほか、付属病院検査部に所属する臨床検査技師の方々も受験することになった。当時は個別申請であったにもかかわらず、受験希望者のほぼ全員の書類を取りまとめ郵送するという役割を私が担当することになった。

この頃から認定校制度の立ち上げとそれに伴う担当科目の解説がほのめかされていたので、資格だけ取りましたで終わらないのはある程度予想されたことであり、必然的に受験勉強も、学生に質問されて答えられるレベルを目指さなければならないという暗黙の了解があった。ところで私は基本的には医用工学分野を専門としており、臨床検査技師の資格を取得しているとはいえ、生化学や栄養学はむしろ苦手な分野であるという意識が強い。このため、受験対策ノートはかなり力を入れて作成し、周囲の教員に添削していただいて修正をくりかえした。このノートは結果的に数人の教員で内容確認していただいたので、資格取得後、本学での健康食品総論の開講にあたって、まだ本格的な教材が健康食品管理士協会から提供されていない時期であったこともあり、講義用テキスト作成のためのたたき台として採用され、大幅加筆されることになった。このテキスト作成中にまとめていた、「食品につけられるマーク」がある出版社の目にとまり、臨床検査技師向けに発行されている新聞に10回ほどコラムを、芝紀代子教授（現：文京学院大学保健医療技術学部臨床検査学科長）と共著で連載させていただいたのも良い経験になった。なおこの科目は現在健康食品管理士資格を取得した教授2名と助教5名で分担しているが、それまでの経緯から、

その割り振りや学生への受験指導など科目にかかわる雑務全般と講義の一部を担当しており、大変だが良い経験となっている。私が担当しているのは保健機能食品と関連法規、健康食品各論で全体の1/3になるが、法律の変更や各食品に関する最新の研究成果など調べなければならないことが多く、毎年講義資料の修正を繰り返しつつ、どうにか形にしているというのが正直なところである。このようなことを4年ほど繰り返していたところ、埼玉県立大学でも健康食品管理士受験のための講座が開講されることになった。開講にあたって本学をモデルとしたらしいのだが、この資格を取得している教員が不足しているようで、本学から4人の助教が非常勤で教えに行っており私も大変楽しみにしている。

また、今年の4月より特別用途食品の制度が大幅に変更になったことは、健康食品管理士会の会員の方々にはすでに把握していると思うが、変更されたばかりの頃に厚生労働省のHPで情報が載るまでは講義内容に関わるので大変やきもきさせられた。結局一旦は旧制度を講義し、その後新制度を別のコマで話すということにせざるを得なかったが、この変更についていろいろと手を回して確認しているうちに、どうしたことか健康食品管理士協会関東支部会の群馬県支部会でこれを紹介講演することになってしまった。過分にも垂れ幕などを下げていただいたが、経験不足から満足な講演だったとは言いがたい。今度また別の機会をいただいたらもう少しマシな話ができるように工夫しておきたいなどと考えるのも得がたい経験をしたということになるのだろう。このほかにも、健康食品管理士協会や同関東支部会主催の講習会などが本学とその近辺で開かれることが多いので、いろいろとお手伝いをする機会に恵まれている。一度などは資格試験の試験監督も経験させていただいたし、健康食品管理士監督責任者研修では各地の先生方と交流できるので学会とは異なる面白さがある。このような経験は私が独り占めするわけにいかないのが、必然的に学内での持ち回りということになるが、なるべく参加できるように心がけたいと感じている。

ところで、本学の講義は開講当初より、3年次もしくは4年次の4月から7月までの前期科目として行っている。初年度こそ3・4年次の受講生で講義室があふれていたが、現在では卒業研究で忙しくなる前の3年次に受講し、単位取得しておくというのが定着した。このため、本学の学生の大部分は単位取得後1年以上経った11月の資格認定試験に挑むのだが、講義から1年以上経つと学生の熱も冷めるのか、最近では健康食品管理士資格を取得したいという学生が少なくなり、単位を取得しつつ受験しないという学生も多い。このような学生が資格取得を切望するようになるためには、単純に勉強が面白いからというだけではなく、就職に有利などの、もう少し現実的な理由が必要らしい。私は現実はこの資格取得によって若干職務が広がっていると感じているし、上述のような得がたい様々な経験も積ませていただいていると考えているのだが、この程度では学生にアピールするには不足のようである。試験制度の変更で、どうやら5月受験も可能なようなので、本学でも来年度からまず5月に受験し、ダメなら11月に再度挑戦するというパターンに切り替えることが決定している。学生がこの機会を活用したいと考えられるように、指導する必要があると感じている。ところで私の本来の専門分野は上述したように医用工学であり、中でも情報学寄りの気持ちが強いので、インターネットを經由して活用できるWeb-Learningシステムや各種調査システムの開発を研究テーマの1つとして手がけてきている。本資格の活用として健康食品管理士受験のための学生向けWeb-Learningや健康食品の購買や意識などに関する調査のためのシステムを開発し、利用できないかと現在模索中である。